

10/4 「高齢者のいのち、健康、人権を守る政治に転換めざす

学習決起集会＆国会議員要請行動」式次第

日時 2021年10月4日(月) 11時～12時30分

会場 参議院議員会館B107

スケジュール

11:00～11:03 司会者挨拶 東京高連 早川 明好さん

11:03～11:08 主催者挨拶 全日本年金者組合
副委員長 加藤 益男さん

11:08～11:40 国会議員挨拶 到着順でご挨拶いただきます
3分/人
活動報告 神奈川県社保協 事務局長 根本 隆さん
5分/人 千葉県社保協 事務局長 藤田 まつ子さん
東京高齢期運動連絡会
事務局長 菅谷 正見さん

連帯挨拶
中央団体 医療福祉生協連 馬場康彰常務理事
5分/人 全労連 黒澤幸一事務局長

11:40～12:15 学習講演
住江憲勇先生
「今こそ新自由主義と決別し、社会保障充実の政治へ」

12:15～12:25 基調報告・集会アピール提案
日本高齢期運動連絡会事務局長 武市 和彦

12:25～12:30 閉会挨拶 吉岡尚志 日本高連代表委員

10.4 「高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換をめざす学習決起集会」にお集まりの皆さんに心から連帯のご挨拶を申し上げます。

高齢者 75 才以上の 2 割負担法が強行成立したが、政権交代を実現し、これらの改悪法の撤回するため、差し迫った総選挙で勝利にむけ伴に闘う事をお誓い申し上げます。

一丸となって頑張りましょう！

2021 年 4 月 10 日

参議院議員 木戸口 英司 [参議院岩手選挙区]

10.4 学習決起集会へのメッセージ

「高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換をめざす学習決起集会」が開催されることを心よりお慶び申し上げます。

私は今「政治の原点、命と暮らしをまもる」をキャッチフレーズに日々政治活動を行っておりました。その中でも、高齢者医療負担の「2割化」に強く反対しており、1割に戻すことを公約に掲げてあります。

医療負担軽減の実現を目指し、共にがんばっていきましょう。

立憲民主党 衆議院議員 生方幸夫

10.4 学習決起集会へのメッセージ

高齢者のいのち・健康・人権を守る学習決起大会
が開催されます。高齢者医療負担の「2割化」
をやめて「1割化」に向けた取り組みをめざす
努力です。積極、ご下さる
皆様に感謝します。

元衆議院議員 松原一

10.4 「高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換をめざす学習決起集会」へのメッセージ

10.4 「高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換をめざす学習決起集会」のご盛会を心からお喜び申し上げます。

コロナ危機の下、75歳以上医療費窓口負担「2割化」法を強行した菅首相は、感染症対策に有効な方策を打てず、大規模な感染拡大を引き起こし、医療崩壊を招きました。菅首相は政権を投げ出さざるを得なくなり、岸田新首相が誕生しました。

安倍・菅政権をどまん中で支えでき岸田首相では、あたらしい政治をつくることはできません。一方、志位委員長と枝野代表との党首会談で政権合意がなされ、「医療への公的支援の充実」を掲げた、市民連合との合意政策を実現すべく協力することが約束されました。来たるべき総選挙において日本共産党の躍進、市民と野党の共闘の勝利で、高齢者医療・福祉切りすぐりから脱却・転換する、あたらしい政権をつくるために全力をつくします。ご一緒にがんばりましょう。

2021年10月4日

日本共産党副委員長・参議院議員

山下芳生

10.4 「高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換めざす 学習決起集会」開催のお祝いと連帯のメッセージ

2021年10月4日(月)
立憲民主党 参議院議員(宮城県) 石垣のりこ

政府・与党の後期高齢者の医療費窓口負担 2 割化法は、現在のコロナ禍において、受診抑制に拍車をかけ、重篤化を招くものです。

国民の健康と生命を守るために、「すべての国民がいつでも必要な医療を受けることができる」国民皆保険制度の理念にも反しています。

コロナ禍で多くの国民が苦しむ中で、高齢者のいのち・健康・人権を守る政治への転換は急務です。来たる総選挙で、私たちの意思を示していきましょう。

本集会は誠に重要でタイムリーな開催となりました。ご参加の皆様、ご準備をされた皆様の日ごろからの活動への感謝と敬意を表し、連帯のメッセージといたします。

「10・4高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換めざす学習決起集会」へのメッセージ

10・4学習決起集会の開催にあたり、日頃より、医療の向上と国民の命・くらしを守るために粘り強い取り組みを積み重ねておられるみなさん、心からの敬意を表します。

国民の命をないがしろにする政治への怒りが巻き起こっています。自公政権が40年にもわたり、社会保障削減の政治を続けてきたことが、コロナ禍での医療崩壊と保健所の機能マヒをもたらしました。この上、公立・公的病院の削減や統廃合の推進、病床削減と75歳以上の医療費の窓口負担二倍化を強行するような、こんな冷たい政治にはもう退場してもらうしかありません。

4月の国政3選挙、東京都議選、横浜市長選でも力を発揮した「市民と野党の共闘」は、総選挙勝利に向けた野党共通政策の合意へと前進しました。さらに、日本共産党と立憲民主党は党首会談で、次の総選挙において自公政権を倒し、政権協力することを合意しました。

弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命とくらしを大切にする政治へといざ政権交代！みなさんと心ひとつに、私も全力をあげます。ともに頑張りましょう。

日本共産党衆議院議員

10.4 学習決起集会へのメッセージ

自公政権がさきの国会で強行した、75歳以上医療費窓口負担の2割化は、医療崩壊が現実のものとなり、生活困窮、高齢者の受診控えがすむなかでの暴挙であり、断じて許せません。総選挙の勝利で、命を守る新しい政権をつくり、負担増を撤回させましょう。

医療崩壊は、40年来の医療、公衆衛生の縮小が根本にあります。非正規雇用を広げ、高齢者、障害者、生活困窮者などを支える社会保障制度を後退させ、「自己責任」を強いてきた政策の矛盾が、コロナ禍で噴出しています。

政権交代を勝ちとり、国民の命と暮らしを何よりも大切にする政治、ケアに手厚い社会をつくるために、全力を尽く決意です。ともにがんばりましょう。

日本共産党 参議院議員 倉林明子

メッセージ

本日ご参集の皆様におかれましては、日頃より新型コロナ感染拡大防止、長引くコロナとの闘いを最前線で支えていただいていることに改めて深い敬意を表します。

国民のいのちと健康を守ることは政治の使命でもあります。中でも医療費の負担はとりわけ高齢者の皆様にとって切実な問題です。私も高齢者が安心して暮らすことのできる社会保障体制の整備などの諸課題に対し、精一杯努力してまいります。そのためにも、来たる総選挙に勝利し、皆様のご期待に応えられるよう、闘つてまいります。

終わりに、本日お集まりの皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、メッセージと致します。

令和三年十月四日

衆議院議員
笠 ひろふみ

10.4 学習決起集会へのメッセージ

コロナ禍でも、公立、公的病院の削減・統廃合の推奨やベッドの削減推進、75歳以上の医療費の窓口負担の値上げなどをすすめた自公政権。これでは住民・高齢者のいのちは守れません。住民の力で、医療、介護などケアをささえる政治に転換していきましょう。私も全力をあげていきます。

日本共産党 衆議院議員 もとむら伸子

今こそ新自由主義と決別し、 社会保障充実の政治へ

2021年10月4日

高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換めざす学習決起集会

中央社保協代表委員・全国保険医団体連合会会长 住江憲勇

敗戦後の日本の社会保障関連の流れとして糸余曲折はあるも、
福祉3法→皆保険、皆年金→福祉6法へと発展。

1970年代には、

1971年

1972年

1973年

1976年

健保改悪法案

廃案

健保改悪法案 長期会期延長の末修正案で可決。

しかし健保家族7割給付、高額療養費支給制度を勝ち取る。

健保改悪法案修正案で可決。しかし大幅健保本人負担

引き上げ削除、分娩費6万円から10万円に引き上げ。

埋葬料も3万円から5万円に引き上げを勝ち取った。

1977年	健保改悪法案 通常国会で審議継続。 臨時国会で廃案。しかし半月後の再度の臨時国会で成立。
1978年	健保改悪法案 通常国会で継続審議。 臨時国会で再度継続審議。2回目の臨時国会でも継続審議。
1979年	1978年の健保改悪法案再度上程。通常国会で廃案。

3

- ← この1970年代の国民側からの政府・財界側への攻勢。
- 又、この1970年代の全国での革新自治体の誕生。
- ここに、政府・財界側大きな危機感を抱く！

即ち、政府・財界側はこれまでの国民側への医療・社会保障での譲歩はもうこれ以上は許さないという国民側への宣戦布告として鈴木内閣は「自己責任」「相互扶助」「適正かつ重点配分」「負担と給付の公平」「受益者負担の原則」「公的支出極力削減」が打ち出され、1980年健保改悪法案を「共産党を除く4党合意」で成立させ、国民の間には「社公合意」によって分断策を強いた。

以後、富の分配を大企業・富裕層に集中させ、それらによる投資や消費によって世界一企業活動しやすい国家作りー新自由主義国家づくりへと大きく舵を切った。

この必要性から大企業と富裕層の税と社会保険料負担を限りなくゼロに「身軽」にする。

4

- 1982年 老人医療有料化。
- 1984年 健康保険法改悪によって健保本人1割負担化
国保への国庫負担も38.5%に削減、特定療養費制度の法制化。
- 1985年 医療法の改悪によって地域医療計画によるベッド規制
- 1987年 厚生省「国民医療総合対策本部」発足、
「自立・自助・自己責任論」「民間活力導入」
- 1988年 国保法改悪法成立。国庫負担大幅に減らし都道府県・市町村負担拡大

5

- 1989年 消費税導入。直間比率の見直し。法人税、所得税の大減税へ
- 1994年 小選挙区制導入。新自由主義国家作り。戦争できる国家作りへ
- 1995年 自立・自助・自己責任論の社会保障制度勧告。大企業と富裕層の税と社会保険料への責任回避へ、

⋮

次いで2000年に入り、更に新自由主義国家作り、戦争できる国家作り、税と社会保障一体改革が進められ、遂に2012年社会保障制度改革推進法成立に到った。

6

- ・この社会保障制度改革推進法とは、社会保険制度すら否定する、単なる納付に見合う給付制度への改変である。
- ・以後、安倍政権によって、消費税引き上げ、特定秘密保護法、共謀罪法、安全保障関連法等により、新自由主義政治・経済、財政運営強化・推進によって更なる労働分配率の低下を許し、雇用破壊による非正規労働の拡大を許し、その上所得再分配としての社会保障も破壊され、今日の貧困と格差拡大を見る日本社会となってしまった。

7

こういう中での今回のコロナ禍である。

感染症対策の大原則とは、

- ①早期の徹底的な大規模検査体制による陽性者の収容・保護・治療
- ②国民に社会的な活動を制限する場合には、経済的補償

であり、ここに政治と財政を全投入することが求められていたが、安倍～菅政権の取った策はどうであったか。

- ・緊急事態宣言下にも、何の経済的補償も無く、只々自己責任論による精神論での自粛を強要。
- ・一方、大企業・富裕層には大盤振舞
日銀に対して約束させた
 - ①国債は全て無条件に買い上げよ
 - ②ETF買い軍資金も6兆円から12兆円に引き上げ
 - ③企業の資金繰り支援 75兆円から110兆円に引き上げ

2

・骨太方針2020

- ① 社会保障抑制 → 所得再分配破壊
- ② 不安定労働・低賃金労働拡大
→ 労働分配率の低下
- ③ ①②による搾取に飽き足らず
デジタル化推進によって国民の持つ全ゆる情報・データを
民間に利活用

- ・菅政権誕生後、真先に着手したのは、社会保障抑制審議の開始
- ・2020年臨時国会での所信表明で自己責任論

10

- ・2020年12月に策定した2020年3次補正予算案、2021年予算案を、2021年1月の緊急事態宣言下の通常国会に何の補強することなく、国会審議へ
- ・通常国会で真先に着手したのは、法の実効性を補償と安心安全策で取るのではなく、只々行政罰で担保しようとした感染症法、特措法の改悪であり、
 - ・デジタル法
 - ・医療法の一部改悪法
 - ・健保法の一部改悪法
 - ・国民投票改悪法
 - ・土地利用規制改悪法

⋮

11

以上これら全てコロナ禍での国民生活の困難化でこの機に乗じてこの際と云わんばかりの惨事便乗型(ショック・ドクトリン)の連続である。

続く、2021年骨太方針の内容も然りである。

この一年半のコロナ禍で日本の所得再分配・社会保障の脆弱性が露呈し、そのことを全国民が実感した。

だからこそ、今政府が取るべきは、所得再分配機能の脆弱性を取り戻す政治作業に今直ちに着手することである。

東京オリンピック開催中からの新型コロナウイルス感染爆発

今こそ感染症対策の大原則に立ち帰るべき。

- ①検査体制の徹底的大規模拡大
- ②国民の納得と理解による協力を得るための補償
- ③ワクチン接種の早期徹底
- 合わせて、
- ④自己責任論による感染者は「原則自宅療養」を撤回し、入院病床を増やし、医療機能を有した宿泊療養施設や臨時の医療施設を増やし、早期の段階から治療を開始できるようにして重症化を防止する対策

13

この対応が遅々として自公政権は取ろうとしないのは何故か。
まず事ここに至ったこの1年半のコロナ禍は、安倍～菅政権による研究者、医療者の提言に全く一顧だにせず、只々科学的・客観的事実・事象を無視する楽観的推測による無為無策、場当たり、後手後手に廻る施策の結果である。



この前提には、国民にはあくまで自己責任であるが、一方、大企業・富裕層には何よりも富の集中が最優先という新自由主義がある。



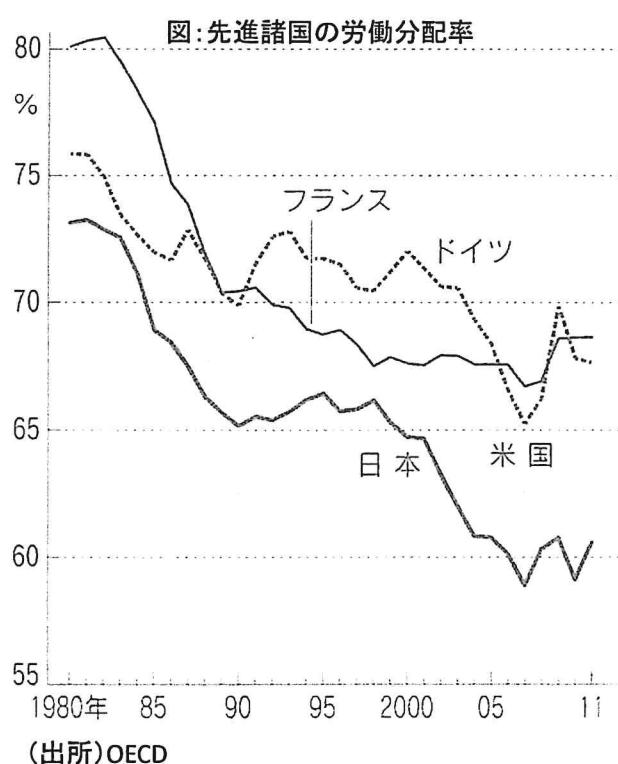
又、このコロナ禍で大きく露呈した、日本の所得再分配、社会保障の脆弱性

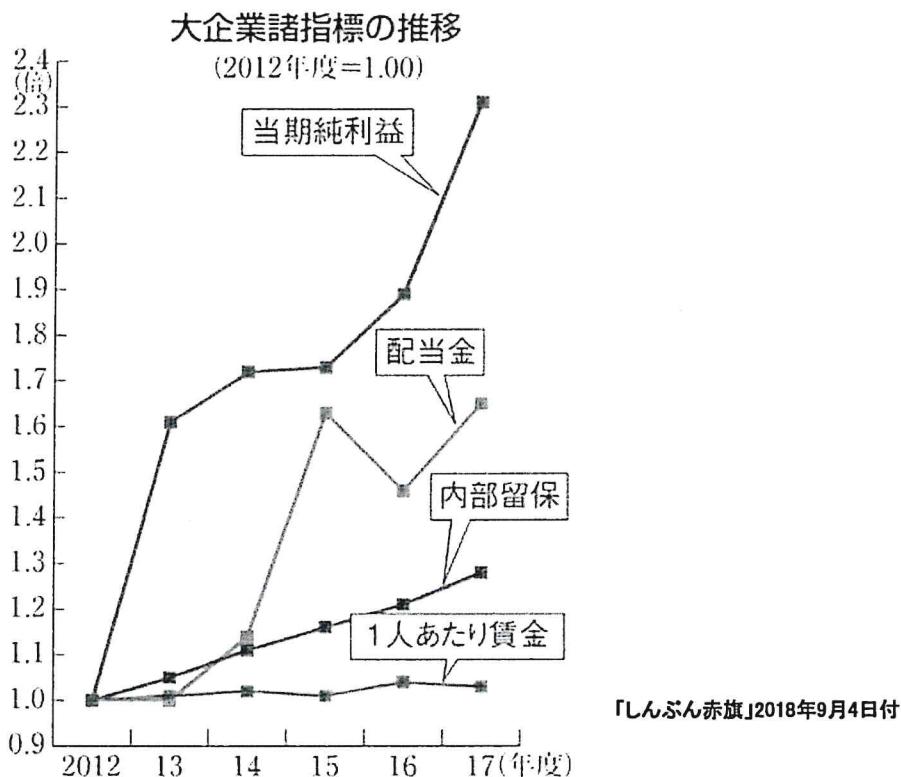


これも即ち40年来の新自由主義政治・経済・財政運営がつくり出した結果である。

コロナ禍での国民生活の困難に乗じて、この際と云わんばかりの惨事便乗型(ショック・ドクトリン)の更なる推進政治ではなく、このコロナ下で露呈した日本の所得再分配・社会保障の脆弱性をどう克服するか、正に新自由主義とどう決別するかの政治作業に直ちに着手するべき2021年秋の政治日程ではなかろうか。

15



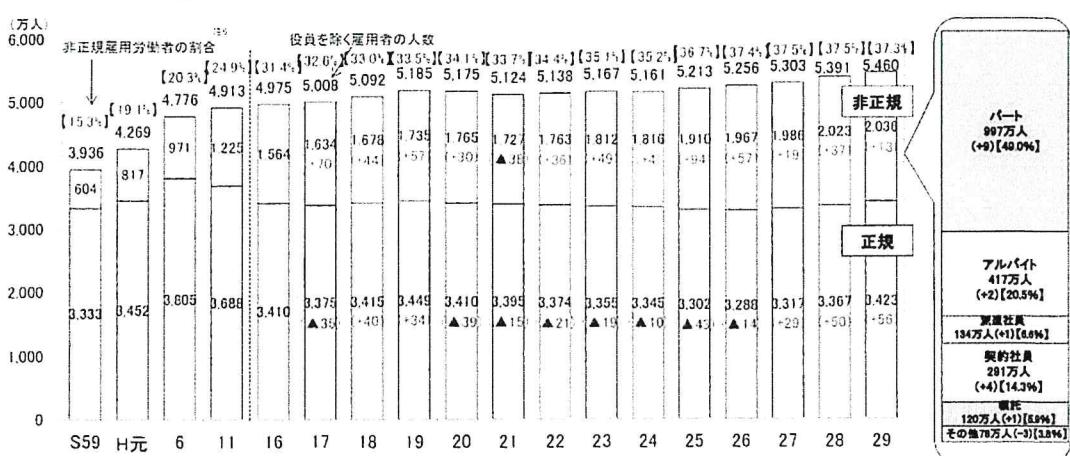


17

「非正規雇用」の現状と課題

【正規雇用と非正規雇用労働者の推移】

- 非正規雇用労働者は、平成6年から以降現在まで緩やかに増加しています（役員を除く雇用者全体の37.3%・平成29年平均）。
- 正規雇用労働者は、平成26年までの間に緩やかに減少していましたが平成27年については8年ぶりに増加に転じ、3年連続で増加しています。



（資料出所）平成11年までは徳島県「労働力調査「特別調査」」12月調査・長期時系列表9、平成16年以降は徳島県「労働力調査・詳細集計」1年平均・長期時系列表10

注1) 平成17年から平成21年までの数値は、平成22年国勢調査の特定人口に基づく推計人口の割合による追及集計した数値(割合は跡く)

2) 平成22年から平成28年までの数値は、平成27年国勢調査の特定人口に基づく推計人口・新基準の割合による追及集計した数値(割合は跡く)

3) 平成23年の数値(割合は、被災3県の確定推計値を用いて計算した値(平成27年国勢調査基準))

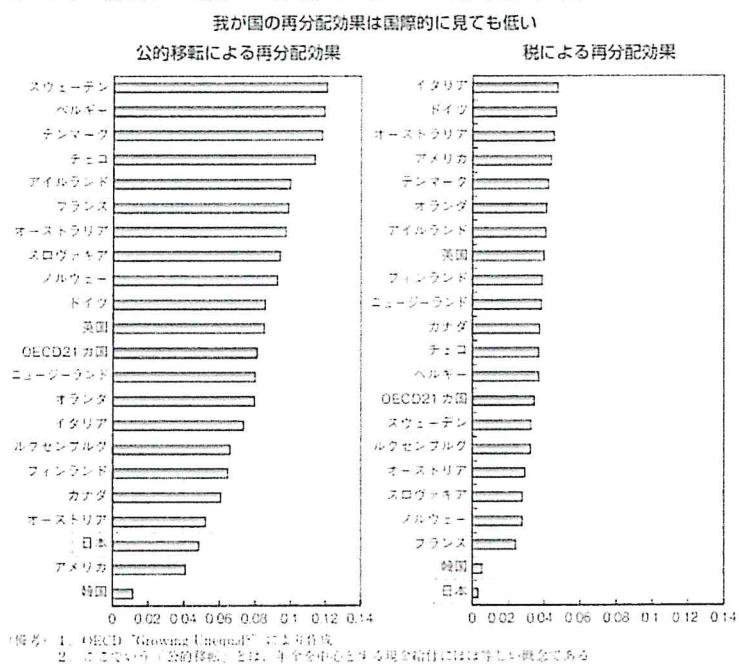
4) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの

5) 正規雇用労働者 勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者

6) 非正規雇用労働者 勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「派遣者」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者

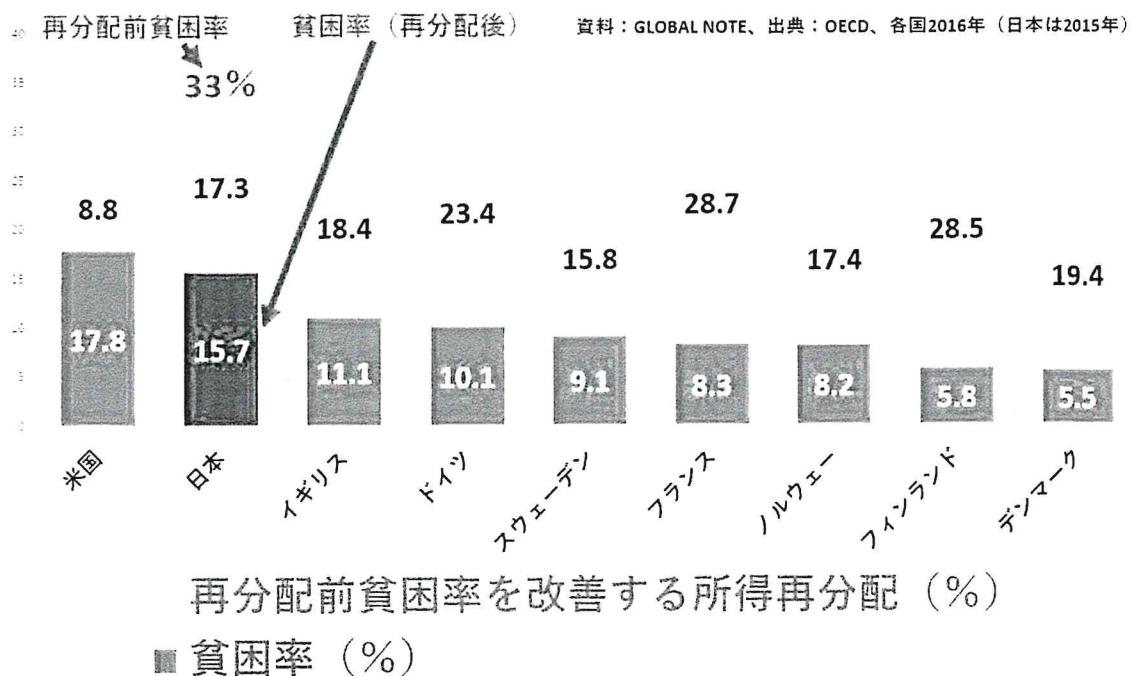
7) 総合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

第3-2-13図 再分配効果の国際比較



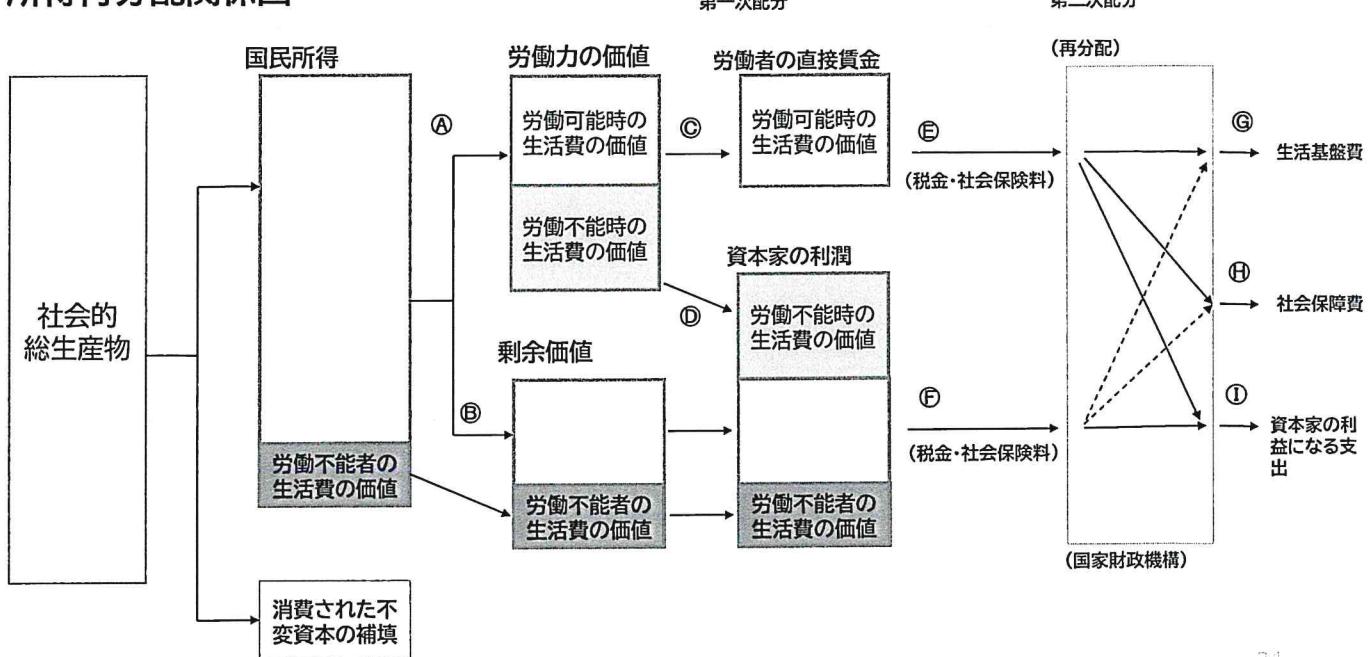
19

日本は所得再分配（税・社会保障）が弱いため アメリカに次ぐ貧困大国になっている



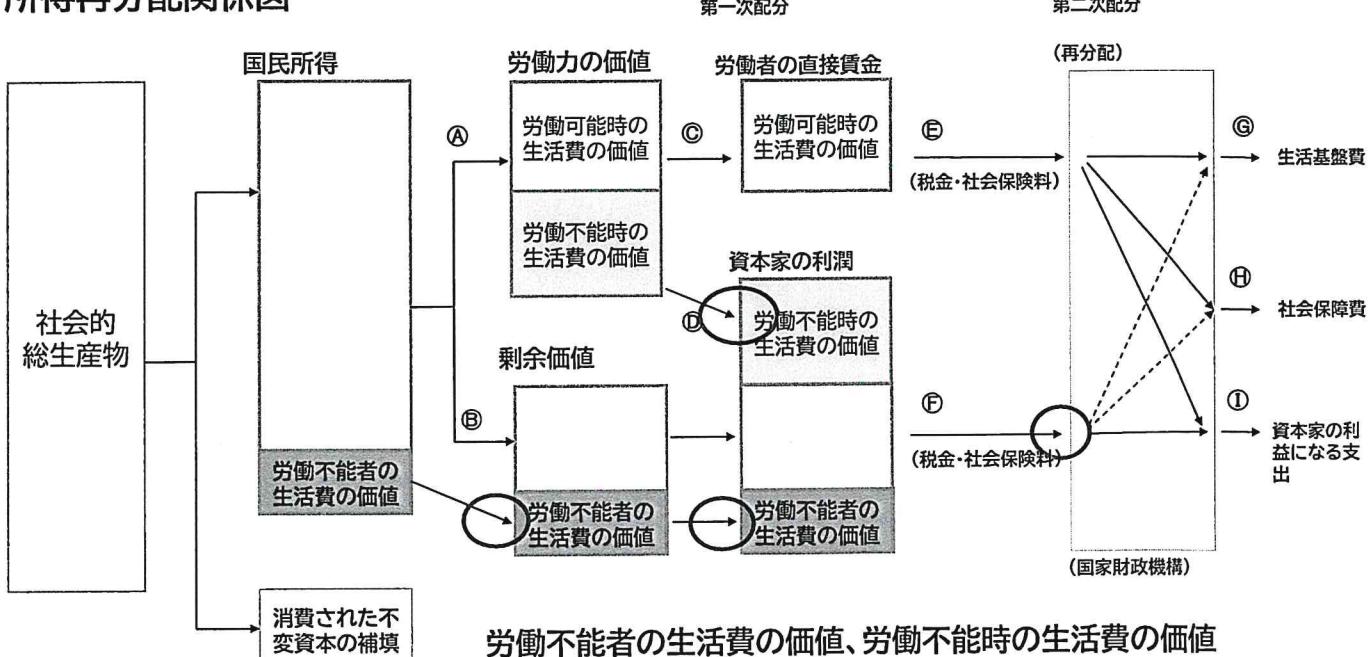
20

所得再分配関係図



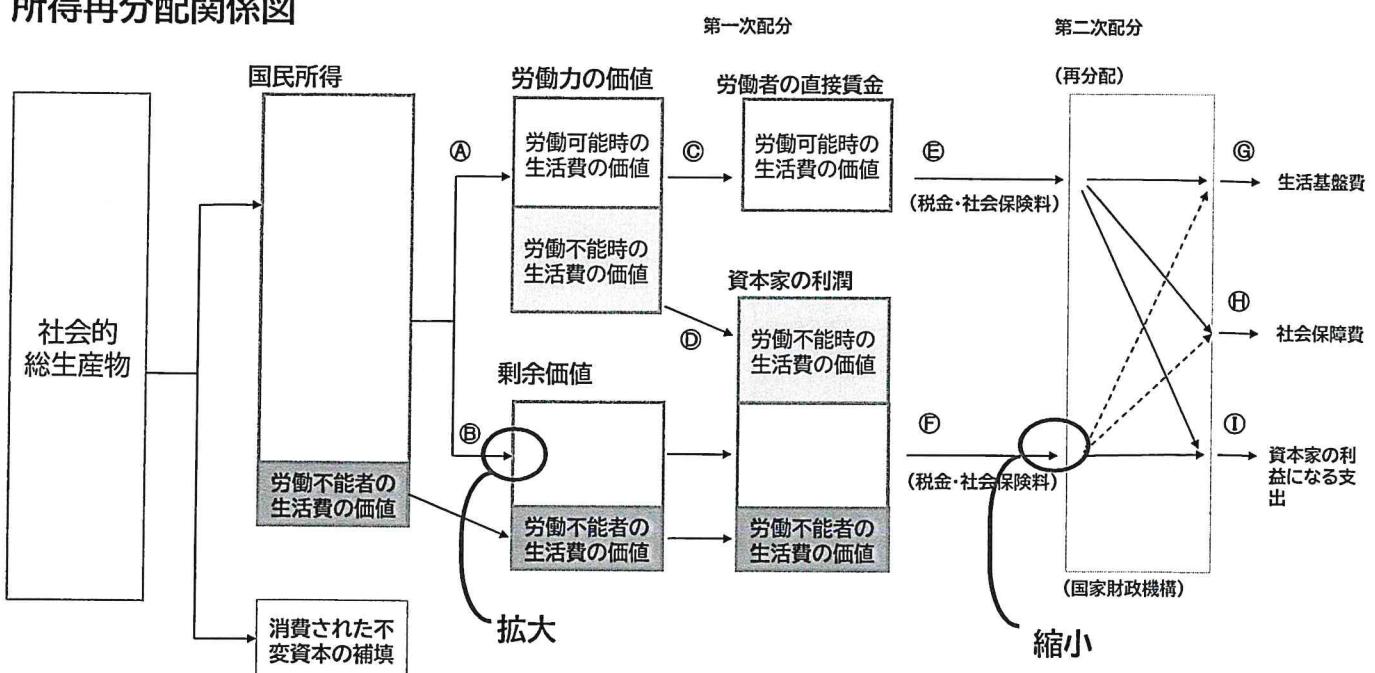
21

所得再分配関係図



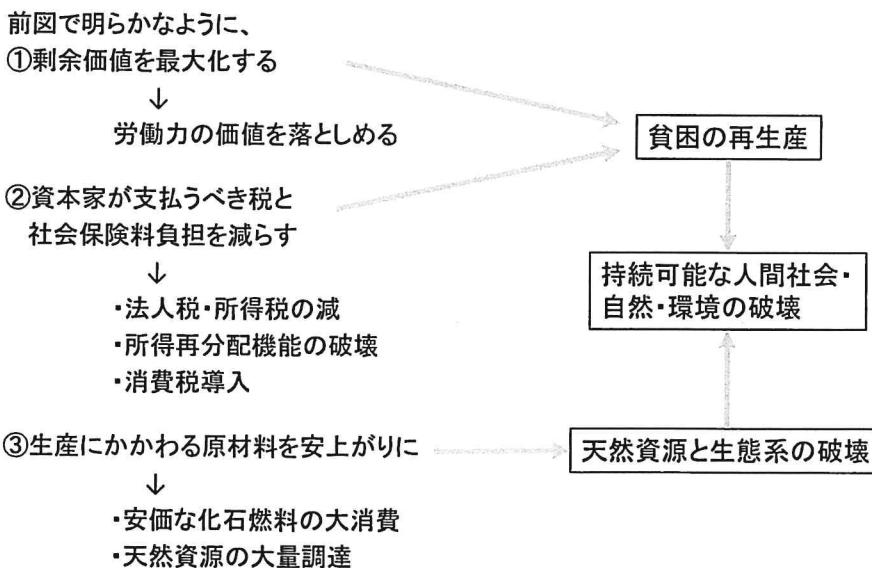
労働不能者の生活費の価値、労働不能時の生活費の価値
は一旦資本家の利潤に入るが、あくまで一時預かりである。
これらを含めた⑥での資本家の責務がある。

所得再分配関係図



23

資本主義社会において、 資本家（大企業、富裕層）が富を最大化する ということは何を意味するか？



24

SDGs(SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)

2015年9月の歴史的な国連サミットで採択。

2016年1月1日に正式に発効。

- ↖・世界の貧困をなくす。
- ・持続可能な世界を実現する。

17の目標

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1、貧困をなくそう | 10、人や国の不平等をなくそう |
| 2、飢餓をゼロに | 11、住みづけられるまちづくりを |
| 3、全ての人に健康と福祉を | 12、つくる責任、つかう責任 |
| 4、質の高い教育をみんなに | 13、気候変動に具体的な対策を |
| 5、ジェンダー平等を実現しよう | 14、海の豊かさを守ろう |
| 6、安全な水とトイレを世界中に | 15、陸の豊かさを守ろう |
| 7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | 16、平和と公正さをすべての人に |
| 8、働きがいも、経済成長も | 17、パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9、産業と技術革新の基礎をつくろう | |

25

SDGs(SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)

即ち、1980年以降の新自由主義による大企業と富裕層だけが富を独占した搾取と収奪の結果の貧困と格差拡大。そして、大企業と富裕層の利益・利潤第一主義・至上主義による社会そのもののルールすらも破壊、そして利益・利潤のためならば自然、環境すらの破壊も当たり前による何でも有りの横暴がいよいよ極立ち、この先これでは自然は元より、人間社会のあり様すらも脅かされる事態に至り、この考え方、行動計画、目標が必然的に生まれて来たものである。

26

日本の税と社会保険料による 再分配効果の脆弱性

1、税

・法人税減税

1989年 42% → 23.2%

・所得税減税・累進度低下

1989年 最高税率 60% → 45%

かつ、総合課税でなく分離課税

・逆進性を有する消費税への依存度

2020年度で消費税が基幹税化。

2、社会保険料

・国民年金は定額制

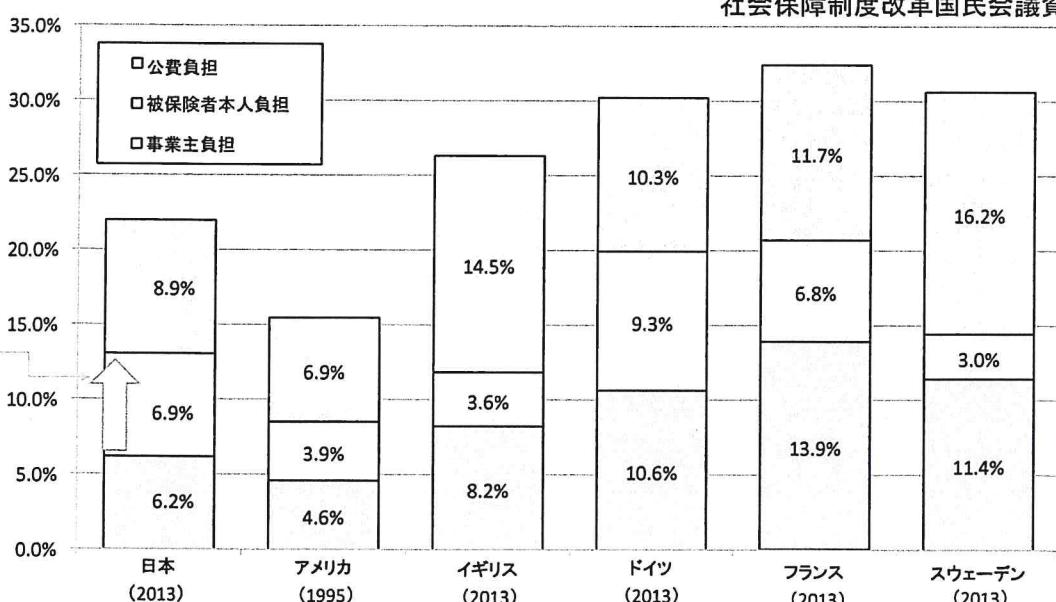
・健康保険料は一応所得比例負担ではあるが、累進度は低い。
即ち逆進性を有している。

27

社会保障財源の対GDP比の国際比較

社会保障制度改革国民会議資料より作成

負担を
引き上げる
事業主
並みに
州並みに
歐州並みに
事業主
を引き上げる



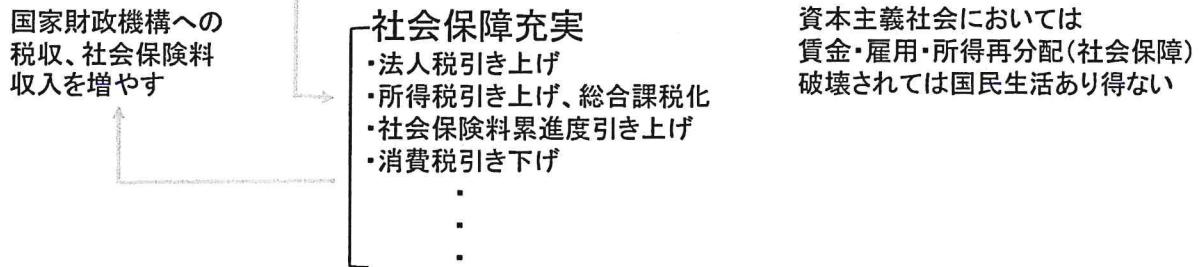
(資料) 社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(日本)、「社会保障費国際比較基礎データ」(アメリカ)、Eurostat
“European Social Statistics”(イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン)

(注)厚生年金等における積立金の運用収入は時価ベースで評価していること等に留意する必要がある

新自由主義←大企業、富裕層への富の集中を第一義とする

新自由主義との決別とは

所得再分配機能の貫徹



29

防衛白書 日本の防衛

目次

- 別冊
特集1 防衛この1年
特集2 災害派遣のあゆみ
特集3 宇宙・サイバー・電磁波領域における挑戦

本文第1部～現状部の要約版として、24ページにわたりて説明しています。

資料 平和を仕事にする

自衛官の仕事内容（世界で活躍する自衛官、「全国で活躍する自衛官」、主要装備品、主な防衛費などについて紹介しています。）

わが國防衛の三つの柱（防衛の目標を達成するための手段）	
第1節 平時からグレーゾーンの事態への対応	（災害派遣、緊急輸送、防空警戒等）
第2節 傷病部を含むわが国に対する攻撃への対応	（敵襲、空襲、潜水艦攻撃等）
第3節 宇宙・サイバー・電磁波の領域での対応	（宇宙機器の操作、電子戦等）
第4節 大規模災害などの対応	（新型コロナウイルス感染症への対応を含む）
第5節 平和安全法制施行後の自衛隊の活動状況など	（自衛隊の活動範囲、活動内容等）
第2部 国際的立場	
第1節 日米安全保障体制の概要	（日米同盟、米軍横須賀基地、日米共同防衛指揮部等）
第2節 日米両国の抑止力及び対敵力の強化	（自衛隊の整備強化、米軍横須賀基地の整備等）
第3節 増強し分野における能力の強化・拡大	（自衛隊の整備強化、米軍横須賀基地の整備等）
第4節 在日米軍駐留に関する施策の著実な実施	（在日米軍駐留に関する施策の著実な実施）

30

まだ止め
られる!

75歳以上
医療費窓口負担2割化
実施を止めよう!

「2割化」の実施は早くとも2022年10月とされています。
総選挙での争点化を含め、実施を止める世論を広げよう！

2021年の総選挙で両院に提出され、
医療をめぐる政治をめぐる法律が成立しました。

75歳以上の 医療費窓口負担 2割化法案 ▼ 賛成！	コロナ禍でも 病床削減を進める 法案 ▼ 賛成！	自民党 公明党 日本維新の会 など	立憲民主党 日本共産党 社民党	75歳以上の 医療費窓口負担 2割化法案 ▼ 反対！
--	--------------------------------------	----------------------------	-----------------------	--

31

学習決起集会&国會議員要請行動

集会アピール(案)

次期衆議院選挙で、高齢者のいのち・健康・人権を守る政治を実現し、
75歳以上医療費窓口2倍化を中止に追い込もう！

本日開会の臨時国会において首班指名が行われ、岸田文雄自民党新総裁が内閣総理大臣に選出されます。この間行われた自民党総裁選挙勝利後の自民党役員人事では安倍前首相の側近が重要ポストに起用されています。このことから本日発足の自公連立の岸田内閣は、まさに「森友・加計・桜・学術会議疑惑の解明に背を向ける」「憲法改定の推進」が更に推し進められる内閣となることは明白です。一方「市民連合」と野党4党が「共通政策」に合意した後、日本共産党と立憲民主党が現政権を倒した後の「新政権」において協力することが合意されました。

わたしたちは、次期衆議院選挙で、高齢者のいのち・健康・人権を守る新しい政治を実現し、これまで行われてきた、「医療費削減」「全世代型社会保障制度」を見直し、来年10月以降実施予定の75歳以上医療費窓口2倍化を中止に追い込むため、以下の点の活動をすすめることを、本日開催の「10・4 高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換めざす学習決起集会&国會議員要請行動」で確認しました。

- ①この法律の当事者である高齢者がまず法律の問題点をしっかりとつかみ広げることが重要です。今回2倍化の対象となる対象者は370万人はもちろん、高齢者全員に訴え宣伝と署名を集める運動を進めます。いのち・くらしを守り社会保障・福祉の拡充を訴える「いのち署名」（全労連・中央社保協・医団連・医療3単産）とセットで取り組みます。
- ②現役世代には、政府が進める「全世代型社会保障政策」の問題点、特にコロナ禍の中で起こっている「医療崩壊」などを例に、医療は社会全体の共通資本であり、必要度に応じて誰もが分け隔てなく、平等に享受できるようすべきであることを訴え、医療費の窓口負担はゼロが世界水準であることを訴えます。
- ③2倍化で起こる高齢者の生活実態、当事者の生の声を発信し伝えます。
- ④衆議院選挙立候補の全議員、候補者事務所へ要請書を届け、わたしたちの要望を選挙の政策にするよう要請します。
- ⑤選挙の中で、75歳以上医療費窓口2倍化中止の一点であらゆる団体、個人へ運動の賛同の呼びかけを強めます。75歳以上医療費窓口2倍化中止一点のみの協力とともに、自公政権が推し進める全世代型社会保障政策に反対し、さらに、老人クラブや、団地の自治会、高齢者のサークル等に幅広く呼びかけ、いっしょに取り組んでもらうよう呼びかけます。
- ⑥署名目標は2022年3月末までに350万筆です。衆議院選挙後の通常国会開会までに目標の50%を集めることを目指します。

要 請 書

総選挙の政策に 75 歳以上医療費窓口負担 2 割化中止を盛り込んでください

2021 年 6 月 4 日参議院本会議で、75 歳以上医療費窓口負担 2 割化法が可決されました。この法律が実施されると 2022 年後半から年収 200 万円以上の人 370 万人(後期高齢者医療制度加入者の約 20%)が、現状 1 割から 2 倍の 2 割負担となります。

国会審議の中で、

- ①2 割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約 30 円であること、
- ②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、
- ③国会審議を経ずに 2 割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍で「医療崩壊」が起き、ただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、高齢者が必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は、高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。

必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75 歳以上医療費窓口負担 2 割化は、高齢者の暮らしといのち、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。

私たちは、世界一の長寿日本で長寿を喜び明るく暮らせる社会をめざしております。高齢者のみならず多くの国民の願いに応えて次期衆議院選挙の政策に 75 歳医療費 2 割化中止を盛り込んでいただくようご尽力をお願いいたします。

2021 年 10 月 4 日

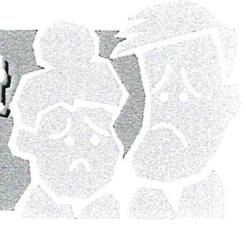
中央社会保障推進協議会
日本高齢期運動連絡会
全日本年金者組合
医療団体連絡会議

年　月　日

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名



2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのちの、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

〈 請願事項 〉

1. 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止してください

氏　名	住　所

呼びかけ団体

中央社会保障推進協議会

東京都台東区入谷1-9-5-5F 03-5808-5344

全日本年金者組合

東京都豊島区南大塚1-60-20 03-5978-2751

日本高齢期運動連絡会

東京都中野区中央5-48-5-504 03-3384-6654

医療団体連絡会議

取扱い団体

「国際高齢者デー(10.1)」制定 30 周年を迎えて

アントニオ・グテーレス国連事務総長メッセージ (2021.10.1)

世界が「国際高齢者デー」制定 30 周年を迎える中で、私たちは、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的な大流行 (パンデミック) が、高齢者に対して不当に厳しい影響を及ぼしていることを認識しています。それは高齢者の健康だけでなく、その権利や福祉に対するものでもあります。

COVID-19 克服を目指す私たちの取り組みでは、高齢者を優先しなければなりません。

また、今年の国際デーのテーマにもあるとおり、COVID-19 パンデミックが私たちの社会における年齢と高齢化への取り組み方をどのように変える可能性があるのかについても、検討しなければなりません。

高齢者の機会を広げ、保健や年金、社会的保護へのアクセスを拡大することが不可欠です。

今年は「看護師と助産師の国際年」にも当たります。看護師や助産師をはじめとする医療従事者やソーシャルワーカーが、パンデミックへの対応で果たすきわめて重要な役割に焦点を当てています。看護師や助産師の大半は女性であり、その中には高齢者も多くいます。

私たちや高齢者、母子のケアに命懸けで取り組んでいるこのような人々は、ずっと大きな支援を受けるべきです。

私たちはともに、より良い復興を目指しながら「健康な高齢化の 10 年 (2020-2030 年)」を通じ、高齢者とその家族、コミュニティーの生活改善に向け、協調的な取り組みを図らなければなりません。高齢者の潜在能力は、持続可能な開発を支える力強い基盤となります。

私たちはこれまでにも増して、その声や提案、考えに耳を傾けながら、よりインクルーシブで高齢者に優しい社会を築いていかなければならないのです。

私たちが新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のことを初めて耳にしてから 9 カ月。その世界的な大流行 (パンデミック) は 190 カ国で 100 万人以上の命を奪い、3,000 万人を超える感染者を出しました。感染はさらに広がり、第 2 波や第 3 波を示す不穏な兆候も現れています。

新型コロナウイルスについては、まだよく知られていませんが、確かなことが一つあります。世界は準備不足だったということです。

パンデミックによって、医療制度の甚だしい不備や社会的保護の著しい格差、さらには国内と国家間の大きな構造的不平等が露呈しました。

私たちはこの危機から、苦い教訓を学ばねばなりません。

パンデミックへの備えと対応は、多額の投資を要するグローバルな公共財です。UHC には費用が伴います。しかし代替策に比べれば、その値段は安くつきます。私はあらゆる方面に対し、今すぐ UHC と医療制度強化への投資を加速、増額するよう強く訴えたいと思います。

人類は自然に戦いを挑んでいます。

私たちは、自然との関係を築き直す必要があります。

乱獲や破壊的な慣行、気候変動により、世界のサンゴ礁の 60%以上が存続を危ぶまれています。

過剰消費や人口増加、集約的農業の結果、野生生物の個体数も一気に減少しています。

また、生物種絶滅のペースも速まっており、議長の発言にもあったとおり、およそ 100 万種の生物が現在、絶滅の危機に瀕しているか、絶滅が危惧されています。

森林破壊や気候変動、さらには人類の食料生産を目的とする未開拓地の開墾は、地球の生命の網を破壊しています。

私たちは、この脆弱な網の一部なのです。私たちと将来の世代が豊かに暮らすためには、これを健全に保つ必要があります。

私たちと自然の不均衡がもたらした結末の一つとして挙げられるのが、HIV／エイズやエボラ、そして今は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と、私たちがほとんど、あるいはまったく防御できない致死的な病気の流行です。

既知の病気の 60%と、新しい感染症の 75%が、動物から人間に伝染する人獣共通感染症であるという事実は、地球の健全性と私たちの健康が切っても切れない関係にあることを表しています。

生物多様性と生態系は、人類の進歩と繁栄に欠かせません。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成と、気候変動に関するパリ協定の履行にとっても、中心的な存在となっています。

しかし、約束が繰り返されているにもかかわらず、私たちの取り組みは、2020 年を期限として設定された世界的な生物多様性目標を一つとして達成するにも十分ではありません。単に政府だけでなく、社会のあらゆる主体が、より大きな野心をもつ必要があります。はっきりと申し上げましょう。自然破壊は単なる環境問題ではありません。そこには経済や保健、社会的正義、人権も関係しています。

私たちが貴重な資源を顧みなければ、地政学的な緊張や紛争の悪化にもつながりかねません。

ところが、環境衛生はその他の政府部門から見過ごされたり、軽視されたりすることが、あまりにも多くあります。

この生物多様性サミットは、私たちが世界に対し、別の道もあるのだということを示せる機会です。

私たちは進路を変え、自然界との関係を変容させなければなりません。

自然と調和して暮らすことにより、私たちは気候変動の最悪の影響を避け、人間と地球の

ために生物多様性を取り戻すことができるのです。

私は、生物多様性を保全し、持続可能な形で管理するための優先課題が、3つあると考えています。

第1に、自然に基づく解決策を COVID-19 からの復興と、より幅広い開発計画に組み込まなければなりません。

世界の生物多様性の保全によって、私たちが現在、緊急に必要とする雇用と経済成長が生まれるかもしれません。

世界経済フォーラムは、自然にまつわる新たなビジネスチャンスが、2030 年までに 1 億 9,100 万人の新規雇用を創出する可能性があることを示唆しています。

アフリカの「巨大な緑の壁」だけでも、33 万 5,000 件の雇用を創出しました。

自然を基礎とする解決策は、私たちが気候危機を解決するための闘いにとっても欠かせません。森林や海洋、手つかずの生態系は、効果的な炭素吸収源です。健全な湿地帯は、洪水を軽減します。

自然災害や失業、経済的低迷から私たちを守る自然の解決策は、すぐに手の届くところにあります。

それらを活用しようではありませんか。

第2に、私たちの経済システムと金融市場は、自然に配慮するとともに、これに投資しなければなりません。

天然資源は依然として、国富の計算に含まれていません。

現在のシステムは保全ではなく、破壊に重きを置くものとなっています。

経済協力開発機構（OECD）によると、全世界の自然保護のために必要な資金は、年間 3,000 億ドルから 4,000 億ドルに上りますが、これは農業や鉱業、その他の破壊的産業に対して支給されている有害な補助金の額をはるかに下回ります。

自然に投資すれば、生物多様性を守るだけでなく、気候変動対策や人間の健康、食料の安定確保も改善します。

各国政府は、金融政策決定の判断基準に生物多様性を含める必要があります。

新たに設けられた「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」は、金融機関が資金の提供先を破壊的な活動から自然を基礎とする解決策へとシフトさせることを支援します。

第3に、私たちは生物多様性を守り、誰一人取り残さないよう、最も野心的な政策や目標を確保しなければなりません。

生物の多様性に関する条約事務局は、生態系に由来するサービスが、農村部や森林に暮らす貧困世帯の生計の 50%から 90%を占めると見ています。

自然は貧しいコミュニティーに対し、持続可能な農業から、エコツーリズムや自給漁業に至るまで、多くのビジネスチャンスを提供します。

それはいずれも、生物多様性の保全とその持続可能な利用にかかっています。

特に、ほとんどの先住民は、彼らの文化や生計を維持するために必要な経済・金融サービ

スを提供できる健全な生態系に依存して暮らしています。

私はこのサミットの期間中、生物多様性損失の傾向を大きく変えるため、強力なリーダーシップを発揮する強い意志を発信するよう、皆さんにお願いしたいと思います。

私は「指導者の自然保護誓約（Leader's Pledge for Nature）」のほか、昨年の気候行動サミットで発足した「キャンペーン・フォー・ネイチャー」などの連合の立ち上げを歓迎します。

こうしたリーダーの連合は、生物の多様性に関する条約の第15回締約国会議（COP15）に向け、政治的野心を高めるための強力な意志表示となっています。

その中には、生物多様性損失の原因に対する取り組みへの約束も含まれます。

私はすべてのリーダーに対し、こうした取り組みに加わるよう強く訴えます。

私たちは、野心的な「ポスト2020生物多様性枠組み」を確保する必要があります。

それは、私たちがSDGsを達成することに役立つ枠組みです。

具体的で測定可能な目標を定め、財務や監視のメカニズムをはじめ、実施手段を備えた枠組みでもあります。

そして、国と社会全体で、企業や若者、女性、先住民、地域社会との全面的かつ効果的なパートナーシップを活用していく枠組みにもなります。私たちが10年前に取り付けた約束で、地球は守られるはずでした。私たちは大きく失敗しています。

しかし、取り組みが行われているところでは、私たちの経済や健康、地球の健全性に反論の余地のない利益が生まれています。

自然はレジリエントであり、私たちが飽くなき攻撃を止めれば、回復を遂げることができます。

国連創設75周年の節目に開催されるこのサミットは、私たちが共有する未来の姿を作り上げる決定を皆さん全員で下せる絶好の機会です。

私たちの社会が繁栄し、私たちの経済が立ち直るために、健全な地球が必要です。

世界は皆さんを頼りにしているのです。ありがとうございました。

※文中のゴシックは、日高連事務局でつけました。

資料



ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)

世界保健機関（WHO）によれば、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）とは、すべての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要なときに、負担可能な費用で享受できる状態を指します。

WHOが2010年に世界保健報告”Health systems financing: the path to universal coverage”を刊行してから、この概念に関する認知度が国際的に高まってきました。

国連総会では、2008年以降、Global Health and Foreign Policyとの主題のもと、毎年、テーマを変えて決議が採択されてきましたが、2012年12月12日、UHCに焦点をあてた決議が採択され、その重要性が認識されました。（決議全文邦訳はこちら [PDF]）

2017年12月12日、国連総会は決議を無投票で採択し、12月12日をユニバーサル・ヘルス・カバレッジ国際デー（International Universal Health Coverage Day）と宣言。（決議全文の邦訳はこちら [PDF]）

2018年、この国際デーが初めて祝賀され、さまざまなイベントなどが催されました。

東京で2017年12月13日と14日の両日にわたって開催されたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・フォーラムはそうした主要なイベントであり、国連事務総長が出席しました。

「UHCハイレベル会合」での

安倍総理スピーチ ※一部を引用します

※こんなことを平気で世界に向かって発信しています

●日本は、第二次大戦直後の混乱と貧困を乗り越え、1961年に国民皆保険制度を導入し、UHC（ユーエイチシー）を達成しました。支払い可能な費用で保健医療サービスを受けることが可能となり、日本の社会経済発展、健康長寿の達成を支えました。

この日本の経験に根ざし、私は、これまで世界の人々にUHCの必要性を広く訴えてきました。

●一方、今でも世界の約半分の人が基礎的保健医療サービスを受けられていません。私は、人間の安全保障の観点からも、世界のUHCの実現を希求します。